

家族の笑顔を、がっちりガード。



ファミリー交通傷害制度 交通事故傷害制度

団体総合生活補償保険(MS&AD型)【交通事故危険のみ補償特約付】

- 保険期間：2023年10月20日 午後4時より 2024年10月20日 午後4時まで
- 申込締切日：2023年10月20日(金) 午前中

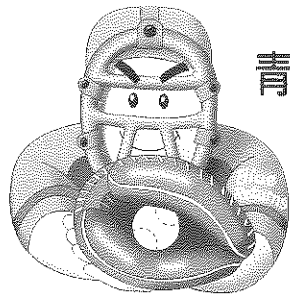
お申込みご相談は【代理店・扱者】

千葉県東金市南上宿2丁目8番地16号
一般社団法人 東金青色申告会
TEL 0475(52)1 2 8 4

締切日直前は事務局が混み合いますので、お申し込みはお早めに。詳しい内容はパンフレットをご覧ください。

全青色

一般社団法人 全国青色申告会総連合



青色申告会の団体保険は、保険料に団体割引等 **15%割引** が適用されています。
交通事故は、発生が予測できません。
ご家族全員に安心の補償を!!

○お申込人となれる方は全国の青色申告会の会員に限ります。
【ご加入できる方】

- ファミリー交通傷害制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、青色申告会の会員、専従者(注1)、従業員(注2)およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹です。
- 交通事故傷害制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、青色申告会の会員、専従者(注1)、従業員(注2)およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。
- (注1) 専従者とは青色申告会会員(青色申告者)と生計を一にする2022年12月31日現在で15才以上の配偶者、その他の親族で、1年のうち6ヵ月を超える期間事業にもっぱら従事している方をいいます。
- (注2) 従業員とは会員が個人事業主の場合、個人事業主の開業届出書にある「給与等の支払の状況」の区分を基に使用人と読み替えます。
- (*) 加入申込票の加入者氏名欄に記載の方をいいます。

【保険料の払込方法】 所属の各青色申告会の窓口にお支払いください。(一時払)

【加入申込票の提出先】 所属の各青色申告会の窓口にご提出ください。

ファミリー交通傷害制度

家族ぐるみセット

年間の保険料
1口10,000円で
 ご家族も一緒に補償!

1口あたりの保険料と保険金額
 ※4口(本人が15歳未満の方は3口)まで
 ご加入いただけます。

被保険者	本人	配偶者	その他親族(1人あたり)*3
ケガをして死亡したり 後遺障害を被ったとき*1 (傷害死亡・後遺障害保険金額)	447万円	100万円	100万円
ケガをして入院したとき*2 (傷害入院保険金日額)	5,000円 (1日あたり)	4,000円 (1日あたり)	3,500円 (1日あたり)
ケガをして通院したとき (傷害通院保険金日額)	2,000円 (1日あたり)	2,000円 (1日あたり)	1,500円 (1日あたり)

*1 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

*2 傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は、傷害入院保険金日額の5倍の金額をお支払いします。

*3 本人またはその配偶者と同居の親族(本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族)、別居の未婚の子をいいます。

交通事故傷害制度

個人セット

年間の保険料
1口1,000円で
 記名された被保険者を補償!

1口あたりの保険料と保険金額
 ※21口まで(15才未満の方は12口)ご加入いただけます。
 2口以上の保険料と保険金額は(2口以上の適用/
 保険金額・保険料)をご覧ください。

被保険者	記名個人
ケガをして死亡したり 後遺障害を被ったとき*1 (傷害死亡・後遺障害保険金額)	35万円
ケガをして入院したとき*2 (傷害入院保険金日額)	700円 (1日あたり)
ケガをして通院したとき (傷害通院保険金日額)	560円 (1日あたり)

〈2口以上の適用/保険金額・保険料〉

	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口	11口
ケガをして死亡したり後遺障害を被ったとき*1	70万円	108万円	144万円	178万円	213万円	248万円	285万円	323万円	357万円	391万円
ケガをして入院したとき*2	1,400円	2,100円	2,800円	3,500円	4,200円	4,900円	5,600円	6,300円	7,000円	7,700円
ケガをして通院したとき	1,120円	1,680円	2,240円	2,800円	3,360円	3,920円	4,480円	5,040円	5,600円	6,160円
年払保険料	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円

	12口	13口	14口	15口	16口	17口	18口	19口	20口	21口
ケガをして死亡したり後遺障害を被ったとき*1	428万円	465万円	499万円	533万円	570万円	605万円	644万円	679万円	713万円	749万円
ケガをして入院したとき*2	8,400円	9,100円	9,800円	10,500円	11,200円	11,900円	12,600円	13,300円	14,000円	14,700円
ケガをして通院したとき	6,720円	7,280円	7,840円	8,400円	8,960円	9,520円	10,080円	10,640円	11,200円	11,760円
年払保険料	12,000円	13,000円	14,000円	15,000円	16,000円	17,000円	18,000円	19,000円	20,000円	21,000円

*1 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

*2 傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は、傷害入院保険金日額の5倍の金額をお支払いします。

●すでに他の傷害保険等にご加入の場合には、他の保険契約等および上記セットとの通算保険金額で、傷害死亡・後遺障害保険金額2億円、傷害入院保険金日額30,000円、傷害通院保険金日額20,000円が加入限度となります(15才未満は傷害死亡・後遺障害保険金5,000万円、傷害入院保険金日額15,000円、傷害通院保険金日額10,000円が加入限度です。)